

平成29年度 西成区社会福祉協議会善意銀行助成要項

- 《目 的》 この銀行は、ひろく市民の誰もが参加でき、また誰もが心の中に持っている善意を出し合い、これを預託するものである。その善意をまとめて、適正な助成(払い出し)により、地域の社会活動やボランティア活動を推進し、地域福祉の増進に寄与することを目的とする。
- 《対 象 者》 西成区内で活動する社会福祉の増進に寄与する法人または、5名以上の団体・ボランティアグループ
但し、一法人・団体・グループにつき一申請とする
- 《対象事業》 平成29年度実施事業(但し、平成29年度中に完了する事業)
- 《助成総額》 総額 1, 100, 000円
- 《申請期間》 平成29年1月23日(月)から平成29年2月 23 日(木)まで
- 《申請方法》 所定の申請用紙に添付書類を添えて提出してください。
(なお、提出いただいた書類はお返しできませんので、ご了承ください)
※添付書類 1. 定款、会則、規約など
2. 役員名簿
3. 前年度収支決算書
4. 事業実施計画書(申込使途がわかる資料 例:パンフレット・ちらし)
5. 収支予算書
6. その他(見積書等)
- 《審 査》 「善意銀行運営委員会」(平成 29 年3月開催予定)において審査し、決定します。
なお、審査結果により、一部減額、不交付の場合もありますのでご了承ください。
- 《交付日程》 平成 29 年4月に交付予定
- 《完了報告》 交付が決定した場合、申請された事業終了後、「報告書」を作成し、提出していただきます。未提出や、申請と内容が異なる場合は返金いただく場合があります。
- 《そ の 他》 (1)事業助成として払い出しをしますので、事業実施をともなわない物品の購入は助成の対象外となる場合があります。
(2)善意銀行「特定テーマ」払出と重複して申請はできません。
- 《問 い 合 せ》 ご不明な点等がありましたら、下記までご連絡ください。
社会福祉法人 大阪市西成区社会福祉協議会 (地域支援担当)
〒557-0041 大阪市西成区岸里1丁目5番20号 西成区合同庁舎8階
電 話 06-6656-0080 / FAX 06-6656-0668